大根田周平　議員
（西高橋）

本年度策定の第6次芳賀町振興計画について

町長「人口については定住促進事業・住宅地分譲等を考慮し、目標値を設定します」

問 振興計画の基本となる人口と土地利用について伺う。

答 町長　自然増減を国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基本に、町が行う定住促進事業、新たな住宅地分譲等を考慮し平成39年の目標値を設定していきたい。土地利用については都市計画マスタープランとの整合を図りながら、市街化区域や市街化調整区域の土地利用を定めていきたい。

問 LRTの延伸や商店街の活性化等を考慮し、祖母井の住居地域を現在の約60ヘクタールから近隣地域等も含め、町全体で100ヘクタールに拡充しては。また、住居地域内農地の宅地化を推進しては。

答 町長　住居地域内農地の宅地化の推進については、町都市計画マスタープランに基づき南部地区から順次事業推進を図っている。早期に宅地化を図るため、南部地区で実施した先行買収や宅地造成事業なども取り組む必要があるが、宇都宮都市計画区域マスタープランとの整合を図る必要がある。現時点では大規模な市街化区域の拡大は難しい状況。今後は、中部地区や北部地区の都市基盤を整備し、未利用地や農地などを有効活用することを主眼に本年度見直しを進めている都市計画マスタープランに位置づけたい。

問 町の中心市街地である祖母井の魅力ある街づくりのため、特に神社・仏閣付近は電線の地中化、歩道や道路は石畳、水路も両岸石積み構造として、魚が泳げる風情ある空間を創出しては。

答 町長　県道の整備と沿道の街並みを一体的に整備するため、北部地区と神社南地区で土地区画整理事業の検討を進めている。しかし、電線の地中化や歩道、道路の石畳整備、水路の石積み構造は、事業費が増大する傾向にある。今後、必要性や整備水準、事業費も含め真岡土木事務所や地域の皆様などと意見を交換しながら案をまとめていきたい。

▲現在の祖母井の街並み

五行川遊水地の整備について

町長「平成32年度までに整備する計画です」

問 五行川遊水地の全体構想と進捗状況は。

答 町長　栃木県が事業主体となり、約19ヘクタールの洪水調整施設を整備する計画。現在は左岸の排水管や掘削工事が進んでおり、平成29年度に完成見込み。右岸は平成30年度から3年間で整備する計画。本体工事完了後は、外周を桜堤回廊とし、遊水地内は、四季折々の花が咲くフラワーパークや子どもの遊び場などを検討している。

▲電線を地中化した上三川町の街並み

問 平成16年3月に農政課で遊水地調査報告書が作成されている。私はこの報告書のほうが計画目的、基本方針、理念などが明確で優れていると思う。町民の皆さんに構想図を示して、夢のある遊水地を整備してはどうか。

答 町長　当時、立派な計画書を策定した経緯もある。使える部分は使い、真岡土木事務所の意向を聞きながら考えていきたい。

▲平成16年に計画された遊水地のイメージ

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

水沼　孝夫　議員
（下延生）

子どもの貧困問題に対する町の取り組みについて

町長「関係者の制度の理解と相談支援に能力向上を図ります」

問 厚生労働省が発表した子どもの貧困率は過去最悪の16.3％に上り、6人に1人の約325万人の子どもが貧困化している。芳賀町においても、低所得によって生活苦に陥る家庭が増えつつある。本町の実態と対策について考えを伺う。

答 町長　本町の実態は、要保護児童生徒は2人、準要保護児童生徒は47人、児童扶養手当受給者は119人。生活保護受給率は県平均1.04％に比べ、町は0.68％で低い状況にある。貧困問題の解決策は、保護者の収入増を図ることが一番だが、非常に困難である。子育て支援の周知、学校での案内や相談は、より身近で効果的であるが、人材的、財政的に簡単ではない。まずは、学校をはじめ、福祉相談窓口で、関係者の制度の理解と相談支援の能力向上を図りたい。

問 町内で貧困の発生を捕捉するシステムが機能しているか、子どもの見守りを考える必要がある。また充分な現金給付や現物給付があれば、貧困は起こらないと考える。公的教育支出の対GDP比で、デンマークは7.5％、日本は3.6％しか使っておらず、加盟国中最低である。OECD平均は5.4％で、円換算した場合に8.5兆円もの開きがある。先進各国が子どもの貧困率を低く抑えているのは、現金給付や現物給付が日本に比べ、潤沢なためである。少子化対策と言いながら、子育て世代や若者、子どもに対する投資が極端に少ないが町長の考えを伺う。

答 町長　考え方は議員と全く同じである。町長として町村会等で働きかけていきたいと考える。町としてはきめ細く、取りこぼしのない対応をしていきたい。

道の駅はがの業績と今後の運営について

町長「集客と収益性の確保に努めます」

問 6月議会で本年度の予算見積りの甘さを指摘させていただいた。道の駅が今後慢性的な赤字に陥らないよう、収支計画と事業計画の整合性及び実現性について考えを伺う。

答 町長　運営経費の収支予算の配分については、限られた経費を効果的に集中的に執行する予定で計画した。道の駅はがは、地域住民の公益性を確保しつつ、2つの源泉を持つ温泉のある駅の強みを生かして、集客を高め、収益性を確保できるよう努力していく。

LRTの採算性と活用について

町長「多くの整備効果が期待できる事業　速やかに着工できるよう全力で取り組みます」

問 座談会等を通じて説明をされているが、事業概要や採算性ばかりで町にとってLRTの必要性や将来にどう役立てていくのか、根本的な説明がなされていない。宇都宮市はPR用のビデオを作成したり、わかりやすい説明を実施している。今後、芳賀町まち・ひと・しごと創生総合戦略に、具体的にLRT事業のメリットと活用法を盛り込んで行く必要があると思うが考えを伺う。

答 町長　優先整備区間において、企業や従業員アンケート、広域都市圏生活行動実態調査により需要予測を行い、安定的な運営ができるものと判断した。LRTの導入に合わせ、バス路線の再編やデマンド交通の充実、自動車・自転車からの乗り継ぎ拠点の整備など、一体的に取り組んで行く。これらの方策を計画的に実施することで、現在の需要予測を上回る利用者が見込める。また、町内経済の波及効果や地価下落抑制、立地企業や就業者数の増加など、多くの整備効果が期待できる。

議員指摘のとおり高齢化の進展する中、LRTは多くのメリットがある。国や県に財政・技術支援を要請し、宇都宮市と速やかに事業着工ができるように全力で取り組んでいく。

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。

小林　隆志　議員
（東高橋）

住民にとってのLRTについて

町長「住民の利便性の向上に向けて、公共交通の再編・強化策を検討します」

問 多額の財源を投入して実施される事業。多くの町民に利用してもらうための方策について伺う。

答 町長　交通結節点の整備による既存交通手段との乗り継ぎの向上や、路線バスの再編、循環バスの新設、デマンド交通の充実など、通勤・通学者・高齢者・交通弱者の皆様も利用しやすい、利便性の高いシステムを構築できるよう、交通事業者とも協議しながら検討していく。沿線地域以外の利用促進を図るためには、利用料金の割引は有効だと考える。通勤・通学者・高齢者・子どもなどの割引以外にも、さまざまな割引制度がある。先進事例を参考に、町独自の割引制度の導入を検討していく。

切符の購入等、JR系や私鉄系のカードと相互利用ができるICカードの導入により、バスやデマンド交通などと調整を図り、商業施設や商店街などのポイントカードとの連携ができるよう検討していく。

町奨学金制度の貸与基準を見直すべきでは

教育長「緩和の方向で、教育委員会で検討します」

問 子どもの貧困対策について、今後の取り組みと奨学金制度の充実を図る考えについて伺う。

答 教育長　要保護・準要保護の児童・生徒に対し、就学援助費を交付し、経済的理由により就学できない方に奨学資金を貸与している。また、今年度施行の生活困窮者自立支援法に基づく学習支援事業については、実施主体の県の事業を町で受け入れ実施している。支援の対象者は、小学4年から中学3年までの要保護・準要保護児童生徒で、小学生は対象17人のうち4人から申し込みがあり、「学びの教室」を実施しているが、中学生からは申し込みがなかった。今後は支援を受けやすい方法を調査し対応していきたい。

問 家庭の所得格差が、学力という個人の資質に対しても相当の影響を与えているのではないか。町奨学金制度の貸与基準を見直すべきでないか。

答 こども育成課長　成績要件を緩和する方向で、教育委員会で検討していきたい。

安心安全な町づくりの推進について

町長「関係機関と協議の上、安全対策を進めていきます」

問 安心安全な町づくりに向けて、芳賀型交通事故対策、道路の安全を確保するための民有林の伐採、歩行者通行帯のカラー舗装等の対応について伺う。

答 町長　芳賀町内の交通事故の特徴である「交差点・出会い頭・高齢者」のキーワードを意識して、安全対策を推進していく必要があると考える。ソフト面・ハード面の対応について、関係機関と協力をしながら、対策を進めていく。樹木の伐採については、冬場に日陰となる急な坂道やカーブで交通量の多い道路は、スリップ事故防止策として、町の負担による伐採も考えているが、基本的には所有者に依頼し、高齢化や不在地主で困難なところは、地域協力による協働の形で行っていきたい。歩道設置等については、計画に沿って実施しているが、完成までには長期間かかってしまうのは事実。歩行者通行帯が必要とされた場合は、関係機関と協議の上、カラー舗装等も考慮して対応していきたい。

▲東高橋地内の交差点

議会だよりに掲載する一般質問の内容は、質問・答弁を質問者自ら要約執筆し、掲載しています。